

# 「藤和フレッシュタウン希望ヶ丘1街区 まちづくり指針」が 地域まちづくりルール認定を受けました！

旭区藤和フレッシュタウン希望ヶ丘1街区は、今宿市民の森に隣接した戸建て住宅が集まった地域です。平成30年4月の横浜市の所有地の売却の相談をきっかけに、まちづくりのルール策定に向けた活動を続けてきました。このたび、当地区を対象とする「藤和フレッシュタウン希望ヶ丘1街区 まちづくり指針」が地域まちづくりルールの認定を受けるとともに、管理組合の理事によって構成されるルールの運営組織が地域まちづくり組織の認定を受けました。

今後も、このまちづくり指針に基づき、良好な住環境と生活環境の保持を図ります。

## 【地域まちづくりルール】とは

建物や敷地、生活環境に関することなどについて、「地域まちづくり組織」が地域住民等の理解や支持を得ながら、自主的に定めたルールを「地域まちづくりルール」として市長が認定します。

今回の認定案件を加えると、38の地域まちづくり組織が活動し、21地区でルールの認定を受けて運用しています。

## 1 藤和フレッシュタウン希望ヶ丘1街区の概要

藤和フレッシュタウン希望ヶ丘1街区は、「緑に染まる風の街」というコンセプトの基に、昭和63年に開発された戸建て住宅の分譲地です。

## 2 まちづくり指針の概要

- ・用途は、一戸建て専用住宅とします。
- ・建築物の高さは、概ね9mまでとします。
- ・階数は、2以下とします。
- ・敷地の分割は180㎡以上とします。
- ・敷地の地盤面の変更は行わないでください。
- ・建築物または工作物は、敷地境界線に面する擁壁前面の上端の線から、はね出して建築し築造できないものとします。
- ・建築物の外壁は道路境界線までの距離は2m、隣地境界線までの距離は1m以上とします。



【検討会の様子】



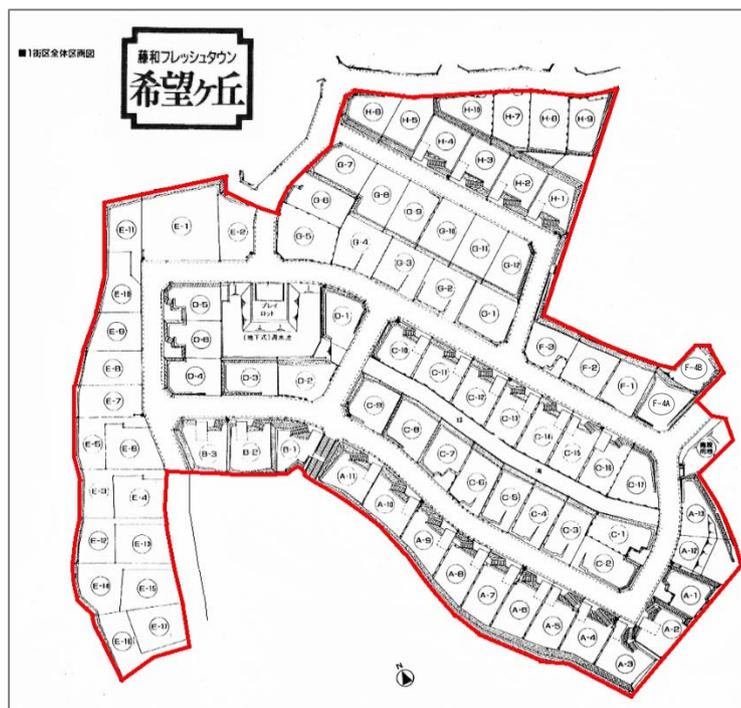
【地域の俯瞰写真】

裏面あり

## まちづくり指針を定めることとなった経緯

昭和 63 年 (1988)	「建築協定」を締結
平成 10 年 (1998)	建築協定の運用が難しくなり、失効
平成 30 年 (2018) 4 月	区域内の市有地一括売却を市から地域に説明し、意見聴取
平成 30 年 (2018) 8 月	地域のルール策定に向けて活動開始
令和 3 年 (2021) 11 月	まちづくり指針が市のルール認定

## 対象区域図



## 地域まちづくり組織の成り立ち

まちづくり指針を運用する運営委員会の会長は、管理組合総会で承認された理事長です。まちづくり運営委員会と管理組合の組織を一体化して情報の共有や意思疎通などの一元化を図ります。それにより人材の確保と資金の調達を担保して、ルールとその運用の円滑化を図り、持続可能なまちづくりを支える基盤とします。

- 藤和フレッシュタウン希望ヶ丘1街区 まちづくり指針本編は、都市整備局地域まちづくり課のWEBページで公開しています。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/suishin/chiikimachizukuri/rule/chimachirule.html>

### お問合せ先

〔藤和フレッシュタウン希望ヶ丘1街区 まちづくり指針について〕

今宿フレッシュタウンまちづくりの会会長 岩元 重紀 Tel 045-363-5585

〔地域まちづくり支援制度について〕

都市整備局地域まちづくり課担当課長 萩原 慶一 Tel 045-671-2665

〔旭区のまちづくりについて〕

旭区区政推進課長 蒲田 仁 Tel 045-954-6025